

### 1 総則について

- (2)放課後等デイサービスの基本的役割について前回の議論も踏まえ、資料2-2の通り修正したところであるが、特に「後方支援」に関する書きぶりについてどう考えるか

(現時点での「後方支援」に関する書きぶり案)

- ・ 放課後等デイサービスの提供に当たっては、子どもの地域社会への参加・包容を進めるため、他の子どもも含めた集団の中での育ちをできるだけ保障するという視点が求められるものであり、放課後等デイサービス事業所においては、放課後児童クラブ等の一般施策を補完する「後方支援」としての位置づけも踏まえつつ、適切な事業運営を行うことが求められる
- (3)放課後等デイサービスの提供にあたっての基本的姿勢と基本活動について、前回の議論も踏まえ、資料2-2の通り、①基本的姿勢と、②基本活動に分類したところであるが、

◆ この総則の(3)についてはこのような構成でよいか

◆ ①基本的姿勢の内容は以下のような記載でよいか

(現時点での案)

- ・ 放課後等デイサービスの対象は、心身の変化の大きい学齢期から特別支援高等部等にかけての子どもであるため、その時期の子どもの発達過程や特性を理解した上で、一人一人の状況に応じた放課後等デイサービス計画に沿って発達支援を行う。また、愛情豊かで思慮深い大人による発達支援を通して、他者との信頼関係の形成を経験させることが必要であり、この経験を起点として、友達と共に過ごすことの心地よさや楽しさを味わえるようにし、人と関わることへの関心を育て、コミュニケーションをとることの楽しさを感じられるようにする

◆ ②基本活動の内容は以下のような記載でよいか  
(現時点での案)

ア 自立支援と日常生活の充実のための指導・訓練

子どもの発達にに応じて必要となる基本的な生活習慣や生活態度を養うための訓練を行う。訓練に際しては、子どもが意欲的にプログラムに関われるように工夫し、成功体験の積み増しにより、自己肯定感を育めるようにする。将来の自立や地域生活を見据えた訓練等を行う場合には、子どもが通う学校で行われている教育活動をふまえ、方針や役割分担等を共有できるように学校との連携を図りながら支援を行う

イ 創作活動

創作活動では、のびのびと自由な表現をさせ、表現する喜びを通じて、生活を彩る感性を育む。創作活動の実施に際しては、できるだけ自然に触れる機会を設け、季節の変化に興味を持てるようにし、豊かな感性を培う

ウ 地域交流の機会の提供

障害があるがゆえに子どもの社会生活や経験の範囲が制限されてしまわないように、子どもの社会経験の幅を広げていく。他の社会福祉事業や地域住民との連携、ボランティアの活用などにより、積極的に地域交流を行っていく

エ 余暇の提供

自由な時間の中で、本人がやりたい活動を自己選択して取り組む経験を積んでいくために、多彩な活動プログラムを用意し、ゆったりとした雰囲気の中で行えるように工夫する

2 設置者・管理者向け、児童発達支援管理責任者向け、従業者向けガイドラインの構成について

- 設置者・管理者向け、児童発達支援管理責任者向け、従業者向けガイドラインの構成については、前回の御意見も踏まえて別紙の通り修正すると共に、各項目において盛り込むべき要素として現時点で想定されるものについても可能な限り書き込んでみたところであるが、この構成案についてどう考えるか

### 3 家族支援について

#### ○ 家族支援について、総則にどのような内容を盛り込むべきか

（（2）基本的役割における記載例）

- ・ 放課後等デイサービスは、保護者による障害児の子育てを社会的に支援するものであり、この支援によって保護者が子どもに向き合うゆとりと自信を回復することも、子どもの発達に好ましい影響を及ぼすものである

（（3）① 基本的姿勢における記載例）

- ・ 放課後等デイサービスは、保護者にとって身近に感じられる貴重な地域資源であることから、日常的な関わりを通して、子どもの発達に関して気兼ねなく相談できる場としての機能を担うことを心がける

#### ○ 家族支援について、各役割別ガイドラインに具体的にどのような内容を盛り込むべきか

（例）

- ・ 適切な関係機関へのつなぎ
- ・ 保護者の困惑や将来の不安について保護者の気持ちを受け止め、適切な助言等行う
- ・ きょうだいや祖父母等の家族も楽しめ、交流を図れる行事等を実施する
- ・ 付随的支援としてのペアレント・トレーニングの実施

### 4 その他

#### ○ 上記の他に、重要な論点が漏れていないか